

(開 議)

(午前10時00分)

議長(西 宗亮君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は14名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 議案第32号 平成29年度山ノ内町一般会計補正予算(第2号)

議長(西 宗亮君) 本日は、日程に従い議案の審議を行います。

これより議案の審議に入ります。

日程第1 議案第32号 平成29年度山ノ内町一般会計補正予算(第2号)を上程し、議題とします。

質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、一つずつ行ってください。以後の議案についても同様とします。

13番 高田佳久君。

13番(高田佳久君) 13番 高田佳久。

2点お願いしたいと思います。

9ページになりますが、総務費の一般管理費の19の負担金補助の部分で、オリパラの20周年記念事業に対しての負担金が発生しておりますが、この負担金の分担、負担割合、どのようになっているのかお聞かせください。

議長(西 宗亮君) 総務課長。

総務課長(柴草 隆君) おはようございます。

お答えいたします。

オリパラ20周年記念事業の負担割合でございますけれども、事業費に対しまして、その5%を山ノ内町、野沢温泉村、白馬村、軽井沢町の4町村で負担するということになっております。事業費の5%が、おおむね95万5,000円でございますので、これを4つの町村で均等割で負担するという予定でございまして、そうしますと、23万8,750円でございますので、今回23万9,000円の補正をお願いしているところでございます。

以上です。

議長(西 宗亮君) 13番 高田佳久君。

13番(高田佳久君) 13番 高田佳久。

それでは、2点目の質問をお願いしたいと思います。

12ページ、商工費の4の観光施設費の13の委託料ですが、これは初日の補足説明の中では、やまびこ広場のリノベーション事業ということでご説明いただいたんですけども、こちらの内容についてお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

やまびこ広場のリノベーションということでございますけれども、あそこのやまびこ広場の総合的な整備計画というのが今のところないわけございまして、過去にはプール等があったわけでございますけれども、それも今はないという状況の中で、観光に訪れるお客様、そしてまた、町民の皆様、子供様、こういった方たちが自由に使える、そういった広場を総合的に整備していこうという計画でございまして、現在のところ予定している事業につきましては、水路改修、あるいはバーベキュー広場、あるいはスラックライン、あるいは駐車場、トイレ、そして噴水、こういったものを総合的に整備していったらどうかということで、その設計に係る費用を計上させていただいたところでございます。よろしくお願いいたします。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 9番 渡辺正男です。

2点お願いいたします。

最初の1点目は、6ページなんですけど、歳入の地方交付税の普通交付税が、確定値ということで説明いただきましたけれども、前年に対して大きく増額になっていると思いますけれども、この増額になった原因というか、要因は何だったんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

増額になった要因でございますけれども、まず一つといたしましては、当初予算を安全にかたく見積もっていたというのが1点ございまして、もう1点は、基準財政需要額の公債費でございますけれども、こちらの臨時財政対策債と過疎債の増加によるものが主な内容でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 2点目ですけれども、9ページの総務費の移住・定住推進費、説明の中で、簡易宿泊業の登録というんですか、届け出というんですか、あったという説明だったと思うんですけれども、簡易宿泊業の仕組みというんですか、どんな条件があつて、届け出でいいのか、許認可とかそういうものがあるのか、その辺ちょっと説明していただきたいと思います。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

簡易宿所の関係でございますけれども、簡易宿所につきましては、宿泊施設の類型が幾つかあるんですが、旅館業法における4つの種類のホテル営業、旅館営業、それから簡易宿所営業、下宿営業のうちの一つで、そのうちの簡易宿所営業というものでございます。

今回のお試し体験住宅につきましては、一定の使用料をいただくという考えでございまして、

宿泊料等を受けて宿泊させる営業を行う場合には、旅館業法の営業許可が必要となるということで、宿泊料とか使用料とか、名称のいかんを問わず、宿泊者から料金を徴する場合には旅館業法の適用となるということでございまして、今回の体験住宅につきましては、簡易宿所営業ということで、宿泊する場所を多人数で共用する構造及び設備を主とする施設を設け、宿泊料を受けて人を宿泊させる営業で、下宿営業以外のものを行う施設というものに該当ということで許可を得る、県知事の許可を得る予定でございまして。

以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 10番 児玉信治。

3点お願いします。

1点目、9ページの財産管理費の中で、需用費、修繕費の中で、ピースフルガーデンの修繕費という説明があったんですけども、内容についてお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

本年の4月に、役場庁舎南側にピースフルガーデンがオープンしたわけなんですけれども、そこへ、さらに整備内容といたしまして、ふるさと寄附金を使用した中で、記念碑、それから植物棚を設置する費用を今回計上させていただいたものでございます。

内容につきましては以上です。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 2点目、14ページの農業用施設災害復旧費で、前回の説明では、佐野と前坂地籍というふうに説明あったわけなんですけれども、私、佐野でありますので、佐野の場所はどこでしょうか。その場所をお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えいたします。

興隆寺の周辺でございます。

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） 3点目ですけれども、12ページの観光施設費、先ほど高田議員のほうから質問ありましたけれども、その中で、噴水というのが内容に入っていました。その噴水の内容についてお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

噴水の具体的な、どういった噴水かということかと思うんですけれども、そこにつきましては、まだ詳しく、どういったものにするかということは決定しておりませんで、それをどういったふうな形にするかという意味を含めて、今回の設計に計上させていただいたということでございまして、大体は、真ん中に1本噴水の水が上がり、周りに何カ所か、その脇を噴水が上に

噴き上げるというような、そういったものを今の段階では予定しております。

なお、先ほど申し上げましたとおり、まだ決定ではございませんので、これからということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 関連で。

10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） ただいまの説明は、これから計画を立てるんだということでございます。以前にも、やまびこ広場に噴水の計画がございまして、あったわけですが、そのときの設計監理費が、たしか500万円だったと思います。それをベースにして、今回もそのような計画をされることでしょうか。その辺の内容をお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 前は約1億二、三千万円、要するに、あそこは室内と屋外のゲートボール場しかない。ぜひ、子供たちがもっと寄りつける場所にとということで、遊具を一部設置してきたわけですが、小布施町や何かを見に来ましたら、非常に一番人気があるということもございまして、ちょっと放射線状のようなことも含めて考えてみたりして、あそこを対応していきたいなというふうに思っておりますけれども。

先日も、ちょうど議会の皆さんが小布施町へ視察に行ったとき、ちょうど私も小布施町の町長と町村会で一緒でございましたけれども、きょうお邪魔していますよというお話をさせていただきましたら、あれは人気あるし、もっと早い、要するに5月明けからやらなきやとか、残暑の厳しいときはもっと遅くまでやらなきやとあって、一番あれが人気あるので、あれはやったほうがいいよということが出てきておりました、お話ありましたけれども、いろんなことを含めて、まだあそこ全体を、例えば、やまびこ広場の屋内ゲートボール場の下のところが、1年に一遍、渋温泉のゲートボール場のときに全部使いますけれども、それ以外はほとんど使わないということもございまして、そこを整備し、そこと下まで遊歩道でつなげていながら、みんなが楽しめるもの、そして、あそこに今、スラックライン、ことし世界選手権がございまして、そんなものを整備したり、それから、川辺でございまして、昔、観光連盟がよくバーベキューやっている、つかみ取りをやっておりましたので、そこら辺のことも考慮に入れたり、あるいは最近、野沢温泉村では、ジップラインというんですか、大変人気があるなというようなこともございまして、いろんなそういうことも総合的に判断しながら、あそこを少子化対策、それから観光客のお子さんたちが、町はプールとか、そういうものがございまして、そんなものも整備をして、より多くの皆さんに楽しんでいただくようにしていきたいなと思っています。

特に、私も夏休み中、孫を連れていきましたら、十数人子供たちがいて、その周りに大人が結構いましたし、また役場の帰りに通ってきますと、結構車が何台かいて、子供たちが遊んでいるということなので、できるだけ多目的に使えるようにと、そんなことで、ただ、あの当時

は、太陽光を使って、あそこをイルミネーションでアップしたり、ミストをやったりとか、そんなことがありまして、結構大幅な金額でございましたので、少子化対策あるいは観光整備、それから過疎対策、こんないろんなことを総合的に判断しながら、あそこを整備していきたいなというふうに思っております。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 6番 布施谷裕泉です。

春の当初予算でも、親水公園ということで予算計上されました。差しかえになったわけですが、議会側から示させていただいたことの中にアクセス道路ということもございまして、指摘をさせていただきました。これの改善計画というものはございますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

今回の補正には直接載っているわけではないんですが、6月の補正で、待避所計画を新設するに当たっての経費を計上させていただきまして、とりあえず待避所2カ所からスタートしようという計画でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 7番 徳竹栄子。

12ページの同じく観光施設費の件で聞きますが、先ほど、以前に設計を行って、また同じ設計事務所なんですか。まだ設計事務所は決まっていないんでしょうかという1点と、今回の総予算はどのぐらいの概算を考えているのか、その2点です。

議長（西 宗亮君） 徳竹栄子議員に申し上げます。

質問の際に質問の件数と、それから、質問は1点ずつお願いします。

それでは、最初の質問に対して、観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

まず最初の、設計事務所は前の設計されたところと一緒にですかということでございますけれども、今、そこについては決定はしておりませんが、ただ、町の財務規則にのっとりまして、かなり有利ということであれば、そちらと設計の委託を契約する場合があります。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 7番 徳竹栄子君。

7番（徳竹栄子君） 2点目です。

今回の計画のおおよその予算はどのぐらいを考えているか、お聞かせください。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

やはりこの辺の一带の整備をするということになりますと、かなりの金額が必要になりますけれども、ただ、かといって、全てお金をかけて整備するということになりますと、かなり金

額のしちやうということをいろいろ考えますと、全体整備で、やっぱり七、八千万円ぐらいが妥当ではないのかなというふうに、今のところは考えております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 3番 湯本晴彦です。

同じく委託料のやまびこ広場の件ですけれども、2点ございます。

一つは、最初にやまびこ広場全体の総合管理計画ということでしたが、それには設計というのが必要なかどうか。その点を、まず1点目お聞かせください。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

全体の計画を立てる上で、いきなり実施設計というわけにいきませんので、まず全体の構想から始まって、概略の設計をさせていただいて、実際に、例えば平成30年度に事業を行うということになりますと、その部分については、実施設計まで踏み込んでいかなければ間に合わないということがございますので、その両方の面を持った設計でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） もう1点ですが、そうすると、設計前の構想というか、管理計画というんですか、そういったものは書面としてでき上っているのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

今の段階では、本当の配置図みたいな感じのものしかございませんので、それも含めて、今回設計の中にも含めさせていただいて、要は概要図みたいなものですね。そういったものも、今回つくらせていただこうかなというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 5番 望月貞明。

2点お願いします。

最初に、12ページの一番下の道路改良費の負担割合をお願いします。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

道路新設改良費の50万円のことと思われませんが、県道湯田中停車場線の本郷地籍にある側溝部分、それを兼用側溝事業として工事実施するに当たっての、町負担分の経費が足りないものですから、ここで50万円補正するものでございます。

負担割合については、原則折半なんですけど、事務費とかそういうことで、ちょっと細かく、単純に50、50にはならないんですが、折半、半分ずつの負担で行うものでございます。原則半

分です。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 13ページの消防費、消火栓移設ですが、場所と数量をお願いします。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

箇所につきましては、金倉地籍で2カ所でございます。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。

討論を行います。

先に、反対者の発言を許します。

6番 布施谷裕泉君、登壇。

（6番 布施谷裕泉君登壇）

6番（布施谷裕泉君） 6番 布施谷裕泉です。

議案第32号 平成29年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）につきまして、反対の立場から討論いたします。

商工費4目観光施設費の13節委託料162万円につきまして、意見を述べさせていただきます。

内容説明では、噴水施設を含むやまびこ広場リノベーションの設計監理委託料ということですが、この事業予算については、過去2回計上された経緯があります。23年には噴水施設単体で、また、この春には、親水公園ということで予算計上されていますが、ともに差しかえられています。そういった経過を持つやまびこ広場の噴水に係る事業は、町民にとって非常に関心の高い事業となっています。それゆえ、議会には、より慎重な審議を経て、その経過を町民に説明する責任があると考えます。

しかし、今回は補正予算であるため、短い質疑の中でしか内容を確認するすべがありません。また、やまびこ広場のリノベーションのための設計監理委託費として、大がかりな計画が予想されますが、全協での経過説明もなく、いきなりの提出に至ったことはまことに遺憾です。何分にも説明不足の感は拭えません。

今回で3回目となる予算提出です。町として、事業執行に対する強い思いは感じるところで、しかし、であればこそ、十分に審議できる当初予算の提出を求めるものであり、今回の補正予算には反対いたします。

議長（西 宗亮君） 次に、原案に対し、賛成者の発言を許します。

8番 山本良一君、登壇。

（8番 山本良一君登壇）

8番（山本良一君） 8番 山本良一です。

ただいまの反対討論に続きまして、私は賛成の立場で討論せざるを得ないという形になっておりますので、やります。

近年、山ノ内町の場合は、少子化対策という形の中で、さまざまな施策が立てられております。少子化対策というのは、実際には2つあると思うんですね。定住人口をふやすという中で、外部からの流入人口をふやす。もう一つあるのは、今住んでおられる方が、この町を非常にいい町だと思っていただいて、出ていかないこと、この2点が。そんな中で、どうしても外から人を入れようという対策が、ちょっと前がかりになっているかなと思います。

現在、私は、山ノ内町に住んでいる方が、この町に住んでよかったと思って、外へ出ていかない対策にまず力を入れるべきだと。そういった中で、今回の提案の中には、少子化対策という形の中で、現実に湯ノ原地区というところは、かえで保育園の非常に多くの部分を含むような、若いお子さん連れの年代の方が多地域でございます。その方が実際どうしているかという、どうしても施設がないという形の中で、中野市あるいは小布施町へ流出して昼間の間過ごす、そんな時間が多いことも、またこれ事実です。そんな形の中、今回ご説明にあったような形で、少子化対策というような形で、子供たちを安全にゆっくり遊ばせる施設があの一帯にできた場合には、近隣のお母さんたちには非常にいい場所になるかなと、そんな思いが一つございます。

それから、昨日の一般質問でも申し上げたんですが、観光の面という面には、将来に向けた非常に長期的なインベストメント、投資という概念が必要だということを、私、提案させていただいております。目先の利益・不利益で判断する、あるいはもったいないというような形の近視眼的な結論に至っては、地域の将来にとっては甚だ不幸な結果を生み出すのではないかと、そんな考えを持っています。将来に向けた戦略的な視点での投資が必要と。

かつて物産館、楓の湯があったときに、議会でどんな議論があったか、結果はどうであるか、そういったことを見ながら、私は今回の提案に対しては、特に島崎のリノベーション計画に対しては、賛成の立場で今回討論させていただきます。

結果、将来の繁栄を見るという形で、私もそれなりに、観光のランドマークになり得る湯田中・渋温泉へ、例えば292号から入ってきたときの、まず一番最初の入り口、ちょうど目立つ場所ですので、あそこへ何らかのキャッチャーができれば、必ず、昨日も言ったとおり、インスタグラムに載る可能性のあるような施設があった場合、やはりSNSへの発信もふえるのではないかと。そんな希望もございまして、今回は賛成の立場で討論させていただきます。

以上。

議長（西 宗亮君） 討論を終わります。

議案第32号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第32号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(少数起立)

議長（西 宗亮君） 起立5人で少数であります。

したがって、議案第32号 平成29年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）は否決されました。

2 議案第33号 平成29年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

3 議案第34号 平成29年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）

4 議案第35号 平成29年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）

議長（西 宗亮君） 日程第2 議案第33号から日程第6 議案第35号までの3議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長山崎和彦君議題を朗読する。）

議長（西 宗亮君） 以上3議案について、一括質疑を行います。

9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 9番 渡辺正男です。

2つ、国民健康保険、それから介護保険会計についてなんですが、2点というよりも1点なんですが、質問したいと思います。

両方の会計とも、きのう一般質問でも若干触れたんですが、国民健康保険会計のほうでは、歳入のほうを基金からの繰り入れで対応されておりますけれども、介護保険会計のほうは繰越金を一部計上することで、一部じゃないのかな、繰越金のほうで対応しています。同じような過年度の調整というようなことでされる中で、この2つの特別会計の処理の方法が違っているという理由について説明いただきたいと思います。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

例年このようにやっているわけですが、国民健康保険につきましては、決算の認定をまだいただいていないということで、基金を繰り入れているという形であります。それから、介護保険につきましては、一応、前年度の剰余金については、国庫負担金ですとか支払基金の交付金への返還金に充てていいということになっておりますので、こういう事務手続というか事務処理を行っております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第33号を採決します。

議案第33号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号 平成29年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

議案第34号 平成29年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第34号を採決します。

議案第34号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号 平成29年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

議案第35号 平成29年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）について討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第35号を採決します。

議案第35号を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号 平成29年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

（「議長」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 10番 児玉信治君。

10番（児玉信治君） ただいまの議事進行中でございますけれども、一旦議事を休憩とするように動議を申し上げたいと思います。

議長（西 宗亮君） ただいま、10番 児玉信治君から暫時休憩の動議が出されました。

この動議を採択したいと思います。

動議に賛成の方は挙手を願います。

（多数挙手）

議長（西 宗亮君） 挙手多数。よって、動議は成立いたしました。

お諮りします。10番 児玉議員の動議のとおり、暫時休憩することに賛成の方の挙手を求めます。

(発言する者あり)

議長(西 宗亮君) それでは、10番 児玉信治君、動議上程の説明を求めます。

10番 児玉信治君、登壇。

(10番 児玉信治君登壇)

10番(児玉信治君) ただいま、渡辺議員の賛成を得まして、議長に対し、暫時休憩の動議をいたしました。よろしくお願いいたします。

議長(西 宗亮君) ただいま、10番 児玉信治君からの説明のとおり、暫時休憩することに賛成の方の挙手を願います。

(多数挙手)

議長(西 宗亮君) 賛成多数。ただいまより、議事進行整理のため、暫時休憩します。

それでは、開会については館内放送でご案内します。

暫時休憩します。

(休憩)

(午前10時38分)

(再開)

(午前11時20分)

議長(西 宗亮君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

5 議案第36号 山ノ内町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について

6 議案第37号 山ノ内町田舎暮らし体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定について

7 議案第38号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長(西 宗亮君) 日程第5 議案第36号 山ノ内町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について、日程第6 議案第37号 山ノ内町田舎暮らし体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定について、日程第7 議案第38号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての3議案を一括上程し、議題とします。

これより議案ごとに質疑を行います。

議案第36号 山ノ内町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について、質疑を行います。

13番 高田佳久君。

13番(高田佳久君) 13番 高田佳久。

1点お願いいたしたいと思います。

第3条の部分の推進委員の定数8名以内となっておりますが、これ、8名以内とした理由をお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

新しく設けられます農地利用最適化推進委員ということで、一応地区ごとに想定をしておるんですけども、昨今、農業委員さんにつきましては、定員割れをしているという現状でございまして、なかなか推進委員をお願いしても、受けてくれる人がなかなか見つからないんじゃないかということもございまして、この条文について、農業会議地域振興局とも相談をした上で、「以内」という表現を使うということを進められましたので、こういった表現を使いました。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 13番 高田佳久。

今、課長の答弁ですと、受け手が大幅になくなってくる可能性もあるということなんですが、例えばこれ、8名以内ということは、仮に1人でもいいし、仮にゼロでもいいというように理解してよろしいのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

最悪の場合、ゼロでもやむを得ないということで承知しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 9番 渡辺正男です。

1点お願いします。

条例では、定数と経過措置、その他、新しい推進委員さんの規定なんですけれども、選考の方法が大きく変わるということで、選挙ではなくなる形になるわけなんですけど、実際に役場のほうからなり、町長から任命を受けるという、前までの地区ごとに割り振りというか人数、その候補者を出すまでの選考方法というのは、どこか別の規定なり方法は、文書でそういうものというのは決めてあるんですか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えいたします。

細かな選考の内容、地区割等の内容につきましては、内規ということで定めておりまして、農業委員会の中でもご相談を申し上げているところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。

議案第37号 山ノ内町田舎暮らし体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定について、質

疑を行います。

13番 高田佳久君。

13番(高田佳久君) 13番 高田佳久。

この料金設定なんですけれども、1日当たり1,500円、冬期間は2,000円、この料金設定の設定した理由をお聞かせください。

議長(西 宗亮君) 総務課長。

総務課長(柴草 隆君) お答えいたします。

こちらの料金設定につきましては、光熱水費等の実費相当分を考えまして、設定したものでございます。なお、冬期につきましては、暖房等の費用もかかりますので、その分加算ということで設定のほうをさせていただいたものでございます。

以上です。

議長(西 宗亮君) ほかにございませんか。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 議案第38号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第36号から議案第38号までの3議案を総務産業常任委員会に審査を付託したいと思えます。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号から議案第38号までの3議案を総務産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

-
- 8 認定第1号 平成28年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 9 認定第2号 平成28年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 10 認定第3号 平成28年度山ノ内町国民健康保険特別会計(事業勘定・直営診療施設勘定)歳入歳出決算の認定について
 - 11 認定第4号 平成28年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 12 認定第5号 平成28年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 13 認定第6号 平成28年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

て

14 認定第7号 平成28年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

15 認定第8号 平成28年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について

議長（西 宗亮君） 日程第8 認定第1号から日程第15 認定第8号までの8議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長山崎和彦君議題を朗読する。）

議長（西 宗亮君） 以上8議案について、これより議案ごとに質疑を行います。

認定第1号 平成28年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。

13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 13番 高田佳久。

1点だけお願いしたいと思います。

概要報告書の中で、財政力指数、今回、昨年と同様の値だったということなんですが、単年度、26年、27年、28年度で単年度の数字、どういうふうに移行して、単年度の財政力指数で、どういうふうに移行してきたかをお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

財政力指数につきましては、27年度、28年度、同じ数字でございました。こちらにつきましては、3カ年分の数字の平均がここに出てくるものでございますけれども、これにつきましては、財政力とすれば、落ちついてきているというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君。

13番（高田佳久君） 指数の値、基本的に年々、ずっと19年度から減少してきているんですけども、ここで、単年度でいくと、27年から28年は数字が上がってきているんですけども、この上がった理由というのは、どういう理由なのかお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

上がってきた理由につきましては、すみません、今すぐ、ちょっと回答することができなくて申しわけないですが、お願いします。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 9番 渡辺正男です。

1点です。決算書37ページ、農林費雑入の中の下から3番目なんですが、補助金返還金11万3,610円なんですが、補助金返還金、余り見なれないんですが、どんなことで返還させたとい

うか、したもののなんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

農地流動化の補助金につきまして、例えば期間5年、あるいは10年という設定で補助金を交付しておるんですけども、理由があり途中で、いわゆる賃借を解約した場合に、返金してもらっているものを返しているものでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑を終わります。

認定第2号 平成28年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第3号 平成28年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第4号 平成28年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第5号 平成28年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第6号 平成28年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第7号 平成28年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第8号 平成28年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について、質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(西 宗亮君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上で、平成28年度決算認定8議案の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております決算認定8議案につきましては、会議規則第39条の規定によって、予算決算審査委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(西 宗亮君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第8号までの8議案を予算決算審査委員会に審査を付託することに決定しました。

予算決算審査委員長、以下委員各位には、ご苦労さまですが、十分審議を尽くしていただき、的確な審査をお願いします。審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

なお、決算審査の日程は、お手元に配付のとおり予定しておりますので、ご確認願います。

正副委員長、各部会長におかれましては、審査が的確かつ迅速に進められますよう、審査日程に基づき、あらかじめ関係課等と十分打ち合わせの上、審査をお願いいたします。

議長(西 宗亮君) 以上をもって、本日付議されました議案の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

大変ご苦労さまでした。

(散 会)

(午前11時37分)